

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272000219		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム 真の大樹		
所在地	長崎県対馬市美津島町鶏知甲884番地5		
自己評価作成日	令和2年12月15日	評価結果市町村受理日	令和3年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 3年2月24日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様の尊厳に努め、お一人おひとりの心身の状態に応じて、お手伝いをして頂いたり、一緒に生活する中で何かしら役割を持って頂き、安全に生活が送れるように接しています。ご入居者の皆様、生き生きと暮らせる様に、行事等も毎月行い皆様が笑顔で暮らせる様に、職員全体で支援に取り組んでいます。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は法人理念である「尊厳」を支援の柱に、各入居者の人となりが見える暮らしを追究している。職員は入居者との日常会話や行動から思いを汲んでおり、日記や洗濯物たたみ等の家事の手伝い、芋掘り等菜園での収穫や趣味活動等、在宅生活の延長線として、ここでの暮らしを支援している。新型コロナ禍により家族等の面会に制限がある中、入居者の写真を載せた毎月のたよりは、家族の安心感に繋がっている。また、介護記録日誌や個別援助記録等記録物からも本人の状況が見え、透明性がある。事業所内の広い廊下は開放感があり、入居者がユニット間を行き交う様子やソファで職員と談笑する様子が窺える。菜園の収穫物を使った職員の手作りの料理や家族からの差し入れ等皆で食し、日々の賑やかな会話からも入居者も職員も身内のような家庭的な雰囲気がある事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念である「尊厳」を柱に、ご入所者様お一人おひとりの気持ちを汲み考えながらその人らしく生活して頂ける様、日常生活の会話、生活の様子から自己決定出来るように取り組んでいる。	法人理念「尊厳」を、事業所内に掲示することで、職員に理念の意識付けを行っている。職員は入居者の自尊心を大切にし本人らしい生活となるよう、日常会話や行動から思いを汲んでいる。ホームでの共同生活の中で、個々の趣味や活動ベースで楽しく生活ができるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事への参加呼びかけを行ったり、地域行事にも参加が出来る様に取り組んでいる。又、運営推進会議を通じて市の職員、地域包括センター、区長さん等と意見交換を行い連携を図っている。買い物や病院時での知り合いとの会話がある。	今年度は新型コロナの影響もあり、地域の行事への参加や小学生の社会科見学の受入れ等、これまで入居者が楽しみにしていた交流ができない状況にある。事業所は、これまで築いた地域の交流関係により、地域住民と挨拶を交わしたり地域情報を得るなど、安全に配慮し交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で地域の方の受け入れを行う意向を示し、情報収集することでボランティアや地域の学校生徒の受け入れが少しではあるが出来てきている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの内容や行事等の説明を行い、事故やヒヤリハットに付いても報告し、施設の様子・現状を把握、理解して頂いた上で委員の方の意見を参考にサービスの改善に繋げている。	新型コロナ禍にて、今年度は状況を見ながら、年6回のうち、2回は書面会議ではなく構成メンバーとの会議を実施している。事業所の活動や入居者の状況、事故やヒヤリハットの報告を行っており、書面会議の際も議事録を送付し、電話等で意見をもらい、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の方に推進委員になって頂いており、何かあつり、困ったことなど相談したり、市に電話して情報収集に努めています。	認定更新や書類提出の際、市担当課窓口に出向いており、不明な点を尋ねたり、事業所の状況報告等を行っている。また、担当部署職員が入居者に面会に訪れている。新型コロナ禍に伴う面会制限やマスク・手袋類の配付等最新情報は、メール等で行政と共有し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの説明や勉強会を行い、職員へ周知し、身体拘束をしないケアを行う様に取り組んでいる。玄関は、昼間は開錠しています。	身体拘束廃止の指針を整備している。身体拘束や虐待に関する研修を定期的実施し、拘束をしないケアに取り組んでいる。センサー等の使用はなく、職員は入居者への言葉掛けに注意しており、一人で玄関を出ようとする場合等、本人の行動を制限しないよう見守り支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、施設内での勉強会や外部の研修会等に参加し、虐待防止に取り組んでいるが、たまに危険を伴う時、大きな声と出してしまうことがある。何かあつた時は、職員同士で注意し合っています。		

高齢者グループホーム真の大樹（風ユニット・花ユニット共通）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、制度の理解には乏しいが研修には参加している。現時点では、関係者と話し合いを持ち活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、不安・疑問等があれば答えるようにしている。又、入所後も質問等があればその都度、説明させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、ご家族との面談を出来る限り行って頂き自然に要望や意見が言える環境作り、電話での意見交換に取り組んでいる。又、運営推進会議にも家族代表の方に参加して頂いて居ます。苦情相談窓口・第三者委員会窓口・苦情受付カードの設置	利用開始時に意見苦情の申し出窓口を説明し、玄関に意見箱も設置している。入居者の日常生活をわかりやすく編集したホームだよりを家族へ配布し、家族が要望を話しやすい雰囲気をつくっている。今年度は新型コロナ禍において面会自粛となっており、電話や玄関先で家族の意見や要望を職員が尋ね、サービス向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、職員とのコミュニケーションを図り意見交換をしたり、職員会議等で意見や要望を聞き入れ業務に反映している。職員間の連絡ノート等も活用している。	全体会議やユニット会議に限らず、日常的に職員は意見や提案しやすい環境である。職員の提案は、検討し実践に取り入れている。年2回自己評価を実施し、管理者は職員面談し、職員の要望を尋ねている。シフトや希望休取得の他、業務内容の見直しは職員の意見を活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価制度を実施し、各自、評価を行い、その評価に対して上司が評価を行い、非正規が正規なることがある。又、働きやすくする為、希望休等を聞き、職員が意識向上を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修会の担当を決めて、計画にそって自己研鑽をしながら職員に説明したり、法人内の研修に参加している。又、困ったことがあれば、その都度、職員で話し合いより良い介護の方法を出来る様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	対馬地区のグループホーム連絡協議会に加入しており、情報収集や研修会などに参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。又、系列のホームである研修会にも参加し良い所は取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様と面談し、昔のことや日常の暮らしの中で、その方がお困りになっていること、不安を感じておられること、要望などゆっくりとお聴きすることで、少しでも安心して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族共入所時・入所前に面談を行い、相談ごとや不安に感じておられることなどお聴きし、出来る限り気持ちに寄り添い支援に繋げる様に努めている。又、何かあれば連絡を取り合っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始時、相談があった際、居宅ケアマネから情報を頂いたり、他のサービスが望ましいと考えられた場合には、他の介護サービスや居宅支援事業所の紹介と説明を行い、支援をさせて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心身の状況を踏まえ、出来ることは手伝って頂きながら、生活の中で洗濯物を畳んで頂いたり、テーブルを拭いて頂いたり職員と一緒に役割を持って頂き生活して頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族から連絡があった際、日頃の様子や本人の希望・些細な変化など報告し、ご家族と共に支援していく様に心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前のかかりつけ医、歯科医院、買い物、田舎等、家族や職員が同行し支援に努めています。	本人や家族、関係者の情報をもとに生活歴を作成している。家族や知人の訪問や外出は自由であるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、外出及び面会が中止や自粛となっている。電話や手紙での連絡に加え、家族の写真や入居者が気になる場所の写真を部屋に掲示し馴染みの関係を絶たないよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとり個性があり、利用者間の関係も難しい場面がありますが、その都度、職員が間に入り気軽に話しが出来る様に雰囲気作りや利用者同士で過ごす時間を作ったりと関わり合える支援に努めています。又、10時・15時にはお茶会を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の医療機関や他の施設に入所されても、たまに面会に行ったり、病院等で会うと声かけし話しをしたりしている。又、家族と外で会った時も、経過を聴き相談等にもものごともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴を大切に、どうしたい・こうしたいなどの話しを聴き把握し、日常生活の中で本人様の居場所作りに努めている。聞き取りが困難な場合は、ご家族や他の職員等から情報を頂き検討している。	職員は、普段から入居者の会話に耳を傾け、思いやその背景の把握に努めている。会話が困難な場合、筆談や生活歴をもとに検討している。知り得た情報は、記録や口頭で共有している。花を活ける、日記を書くなど、本人のしたいことを支援している。入居者の趣味をレクリエーションに取り入れ、さらに思いを伝えやすい工夫を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様・ご家族・ケアマネ・他事業所から生活歴・環境等の情報を頂き、生活の場が変わっても日常生活等がなるべく同じ様な生活が継続出来る様に把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の体調・心身の状態は変化する為、職員間での申し送りや記録等を密に行い、気づきを大切に情報を共有に努めている。入所時は、本人・家族・以前のサービス事業所からも情報収集を行い把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族がどのような暮らしを希望しているか聞き取りを行い、色々な視点からの気づきや提案を大切にプランを作成している。本人様・ご家族の希望は可能な限り大事に計画に繋げています。又、医療機関や他の事業所等とも相談しています。	ケアマネジャーからの情報や入居前の生活歴を基に計画を立てている。職員は、簡易アセスメントにて本人の状況を把握しており、介護計画実施チェック表で毎月モニタリングを行っている。計画更新時には家族の意向を聞き、本人・家族の同意を得て実践している。ただし、アセスメント等の情報の計画への反映が見られない。	職員が日常会話で得た入居者や家族の思いや、本人の「できる・できない」などの必要な支援が、簡易アセスメントシートに効果的に反映され、計画に活かすことができる取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌や夜間記録、ケース記録、バイタル記録表等への記入している。又、記録をカンファレンス時に話し合ったり、その日の職員で話し合っただけの良い方法があれば職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所後も家族との電話や面会時に話しを聞くことで本人や家族の生活状況の把握に努めています。日用品の買い物・美容。冠婚葬祭時にも利用者が家族の一員として参加できるように送迎・付き添いなど出来る限りのニーズに対応出来るように心がけ柔軟に支援しています。		

高齢者グループホーム真の大樹（風ユニット・花ユニット共通）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者の認知症であることの、近隣への理解、協力を呼びかけている。又、行事等への見学・参加の呼びかけや事故防止の為に消防署・交番に協力して貰っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もかかりつけ医に継続して定期受診（1ヶ月～2ヶ月）を行い、途切れないように関係作りに努め利用者の健康管理の支援を行っている。又、何かあれば受診内容をご家族に報告しています。	入居者は、これまでのかかりつけ医を継続受診している。職員が通院支援を行い、家族に受診結果を伝えている。場合により家族の同席もお願いしている。週1回訪問看護職員が訪れ入居者の健康状態を把握している。夜間緊急時の対応について、職員は理解している。入居者の些細な変化を見落とさず、早めの受診を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列の訪問看護ステーションとの契約により週1回の訪問時に利用者の一人ひとりの様子を報告し、相談している。又、特変時には、その都度訪問して貰い、受診の必要性や処置等の指導を受け医療面でのサポートをして頂いています。又、受診時に問題があれば報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアパスにて入所中の様子を医療機関へ情報提供し、様子を見に行ったり、その都度ケースワーカーや看護師に病状の確認を行い状態の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、対応の指針の説明、本人・ご家族へ文書を交付している。必要に応じ家族に同行受診して頂き主治医と一緒に話し合いを進めていくようにしている。出来る限り希望に寄り添いたいが、現状、職員の不安・医師が来れない状況で看取りは出来ない。	重度化した場合の対応の指針を作成し、利用開始時に家族に説明し同意を得ている。現状、往診可能な主治医と看護職員が不在のため、看取り支援は行わないこととしている。状態変化に応じて、主治医と家族と話し合い、病院への移行等できる限りの支援に努めている。今後、老衰による看取り支援については検討している。	重度化した場合の同意書はあるものの、終末期の対応や治療について、本人・家族の意思を確認できる方法の検討が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験・実践力はまだまだ身についてはないが、消防訓練時消防署、職員より救急救命講習への参加。又、施設での勉強会での研修に取り組んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災の避難訓練については年に2回消防署立会いにて実施し、指導を受けています。全職員に周知する為、交代で訓練に参加。夜間帯は台所のガスの元栓は閉め火災を未然に防いでいます。地域との連携については連携したいとは思っているがまだ実現していない。災害についても同様だが、今年の台風10号については避難を実施しました。	系列事業所と連携し、年2回夜間想定で消防訓練を実施しており、うち一回は消防署立会いの総合訓練を行い、アドバイスを頂いている。火災を未然に防ぐため、毎晩ガスの元栓をロックしている。9月の台風の際には近隣にある系列事業所に避難しており、避難誘導方法や避難場所での過ごし方、寝具等問題点を再確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりの人格を尊重できる様に理解し受け止め、否定的な態度を取らないように気を付け、言葉かけの仕方に注意し、職員で共有し、笑顔で対応出来る様に心がけています。又、会議や職員同士でも注意しあっています。	職員は人格を尊重した支援に取り組んでおり、着替えなど居室内での支援時は、必ずドアを閉めプライバシーに配慮している。職員は、入居者の羞恥心や誇りを大切に、言葉遣いや目線に配慮した支援に努めている。個人情報適切に管理し、写真等使用の同意書も得ている。職員への守秘義務誓約書があり、情報管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から話や相談をしやすい雰囲気作りに努め、場面・場面で思いや希望を遠慮なく気軽に表現出来るように尊重した声かけをするように意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活リズムに寄り添い支援しながら、本人のペースで思いや希望を表現できる様に関わることを意識し、その人らしい生活が送れる様に支援しています。又、外出やレクリエーション等も柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を一緒に選び、病院受診・外出・誕生会・行事等には化粧したりとその人らしいこだわりを大事に支援しています。又、ご家族がプレゼントしてくれた洋服を着て頂き笑顔になって頂く様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じた役割を持って頂き、職員と一緒に準備や後片付けを行っている。又、食事は必ず職員と一緒にテーブルに着き、食事の内容・味等・世の中のニュースなど会話しながら楽しい雰囲気の中で食事が出来る様に努めています。	嗜好や季節の食材、入居者が収穫した野菜などを用いて、職員が献立を作成している。各ユニットで入居者に合わせ献立内容を変えることもある。咀嚼や嚥下に合わせた盛付、体調に応じて介助の内容を変えるなど、食事を美味しく味わえるよう工夫している。行事食や手作りおやつなど特別な食事会を設け、食への意欲を高めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量と水分量を記録し、1日のトータル摂取量を把握し支援に繋げています。又、10時・15時のおやつ時は一人ひとりの好みにあった飲み物を提供し十分な水分を摂取して頂く様に努めています。1日(水分)1000ccを目標としています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりのADLに応じた声かけを行い、案内・確認・一部介助・薬剤(入れ歯)消毒などの口腔ケアを行い清潔になる様に支援しています。		

高齢者グループホーム真の大樹（風ユニット・花ユニット共通）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位の出来る方は、出来るだけオムツを使用せず、その方の排泄パターンの把握に努めています。出来るだけ個人の要求や排泄間隔・仕草・声かけを行い観察して、出来るだけトイレで排泄出来る様に取り組んでいます。	トイレでの座位による排泄を支援している。介助状況を排泄チェック表に記録し、介助方法に活かしている。時間や仕草、生活習慣からトイレ誘導し、快適に過ごせるよう支援しており、自身でトイレに行く場合は、さりげなく様子を見守っている。入居者本位の検討を行い、自尊心に配慮した排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事や十分な水分摂取を促して予防に努めていますが慢性的な便秘の方は主治医に相談し、便秘薬を処方して頂きコントロールさせて頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週6日は入浴できる様に浴室の準備を行っています。個人の体調や気分に応じて対応しています。予定日以外にも希望があれば入浴できる体制も取っています。又、バスクリン使用で温泉気分を楽しんで頂いています。	日曜日以外は入浴準備を行い、週3回を目安に入浴を支援している。入浴拒否時は無理強せず、時間や声掛けを変え工夫している。入浴順序は本人の生活習慣を優先し、安心感をもって入浴できるよう支援している。入浴後は、本人の好みの化粧水や保湿クリームを塗り、リラックスした入浴時間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりがご自分のペースで休憩や休みたいたいと思ったらいつでも休んで頂ける様にしている。又、畳の居間もありちよつと横になりたい時やマッサージ機に掛かりたい時は、気軽にご自分のペースで休憩出来る様に環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診には、必ず職員が付き添い利用者の日頃の様子を報告し、医師からの指示を確認し、職員へ申し送りを行い服薬管理をしている。次の受診時の際には、経過を主治医に報告して、服薬のコントロールが出来る様に努めています。又、病院受診の記録を作成しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で一人ひとりが何かしら役割を持ち生活出来る様に、その方の生活歴を把握し、食事の支度・後片付け・洗濯物干し・洗濯物畳み・草取り・畑仕事等本人の能力に応じ支援を行っています。又、行事・レク等で気分転換が出来る様に環境作りにも努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ・散歩・買い物・美容等で外へ出かけたいと希望した際出来る限り柔軟に対応している。この時は、職員が必ず付き添っている。又、ご家族からの外出・外泊等の支援も協力して頂いています。庭で、職員と利用者で畑をしています。	新型コロナウイルス感染拡大以前は、バスドライブや買い物、自宅外泊など外出の機会があったが、今年度は活動自粛となっている。新型コロナ禍でも、敷地内の桜などの花見、菜園収穫等で外気浴を行う工夫や感染予防に配慮し事業所周辺の散歩など、現在可能な入居者が楽しめる外出支援に取り組んでいる。	



高齢者グループホーム真の大樹（風ユニット・花ユニット共通）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の能力、希望に応じ、ご家族の意向を聞き小額であれば持って頂くことで持つ楽しみを味わって頂いたり、病院等で外出した際に売店や他の商店での買い物をする際、本人様に支払をして頂くこともある。基本は、預かり金として管理者が管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に同意を得て希望があれば、その都度家族や知り合い等に電話をかける支援をしています。又、ご家族より電話があることが多くその時は話して頂く様にしています。手紙については、ほぼ来ることはありませんがやり取りがあれば支援します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室・トイレ・浴室・台所などは清潔を心がけ衛生的に生活出来る様に努めている。又、廊下や食堂には季節ごとの装飾をし、季節感が感じられる様に取り組んでいます。	玄関を入ると、2ユニットをつなぐ広い廊下があり、開放感がある。入居者がユニット間を行き交う様子やソファで職員と談笑する様子が窺える他、リビングから見える裏庭の菜園や草木から季節の移り変わりを感じることができる。職員による毎日の清掃換気と空調管理により居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂には自由に出入りされ、各々の好む所で過ごせるようにしているが気の合った入居者同士の関係性にも考慮し、席替えやゆっくりコタツで過ごして頂くように居場所作りに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、自宅で使い慣れたものの持ち込みが可能であることを説明し、馴染みの物や好きな物を可能な限り、ご家族にも協力して頂き、本人様が、穏やかに過ごせる環境づくりに努めています。	使い慣れたものや好みのものを自由に持ち込み、ベッドの配置等本人の動線に合わせている。各居室には洗面台を設置しており、気兼ねなく身嗜みを整えられる。職員による毎日の清掃換気と定期的な布団乾燥機の利用により、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は基本的にバリアフリーになっており廊下・トイレ・浴室には手すりも設置している。その方の能力に応じ、ベッドにはL字バアーを使用し、少しでも自立した生活が送れる様に配慮しています。		